

## 入札公告

栃木県済生会宇都宮病院では、下記の通り条件付き一般競争入札を実施します。

令和7年2月3日

社会福祉法人<sup>思賜財団</sup>済生会支部木県済生会  
支部長 小林 健二

### 1. 入札対象案件

#### (1) 業務名称

一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理業務

#### (2) 排出施設

栃木県済生会宇都宮病院（栃木県宇都宮市竹林町 911-1）

#### (3) 業務目的

排出施設から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理を行うことにより、施設内の衛生的環境を維持し、業務の円滑な運営に寄与することを目的とする。

#### (4) 業務内容

排出施設から排出される廃棄物を廃棄物保管場所から収集し、一般廃棄物においては宇都宮市の処理施設まで、産業廃棄物においては病院の指定した処理施設まで積替・保管及び区間委託することなく運搬し、適正に処理する。詳細は、別紙「仕様書」の通り。

#### (5) 業務委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

なお、契約締結の日から令和7年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用は受託者の負担とする。

#### (6) 予定価格の設定

有り（非公表）

#### (7) 最低制限価格の設定

有り（非公表）

最低制限価格よりも低い価格で入札した者は再度の入札に参加できない。

#### (8) 委託費内訳書

有り

### 2. 入札参加条件

(1) 会社更生法に基づく会社更生手続き開始の申立てをしている者または民事再生法

- に基づく民事再生手続き開始の申立てをしている者（手続き開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (2) 国・地方公共団体の指名停止または指名保留期間中でないこと。
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
  - (4) 栃木県に本社または支社または営業所があること。
  - (5) 過去において、病床数300床以上の病院より排出された一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理業務を受託した実績を有する者であること。
  - (6) 乙は、一般廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物収集運搬業許可証を取得していること。また、処分施設を有している場合には、産業廃棄物処分業許可証を取得していること。
  - (7) 乙が処分施設を有していない場合の運搬先の処分業者は、産業廃棄物の種類に応じた産業廃棄物処分業許可証を取得していること。
  - (8) 乙等は、JWNETに加入していること。

### 3. 入札手続き等

#### (1) 委託者

社会福祉法人<sup>思賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部栃木県済生会  
支部長 小林 健二

#### (2) 担当部署（問合せ先）

所在地：〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町911-1  
施設名：社会福祉法人<sup>思賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部栃木県済生会宇都宮病院  
担当部署：事務部 ハウスキーピング課（南館A棟4階事務室）  
担当者：森島  
連絡先：TEL：028-626-5500（内線3267）  
e-mail：[satoko\\_morishima@saimiya.com](mailto:satoko_morishima@saimiya.com)

#### (3) 入札公告期間及び資料の配布期間

期間：令和7年2月3日（月）から令和7年2月17日（月）10時まで  
配布場所：ハウスキーピング課（南館A棟4階事務室）  
※ 西口の防災センターで入館受付後、南館A棟4階事務室まで  
お越しください。

配布方法：直接配布

※ 9時から12時、13時から16時。

（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

※ 配布の際、受取者の名刺を一枚提出すること。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出期限

期 限：令和7年2月17日（月）14時まで

提出場所：上記(2)担当部署

提出方法：直接提出（郵送・電子メール不可）

※ 9時から12時、13時から16時に持参すること。

（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

※ 提出の際、提出者の名刺を一枚提出すること。

提出書類：①（指定様式A）条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

②（指定様式B）条件付き一般競争入札参加資格確認資料  
添付資料

- ・実績を証明するための資料（契約書の写し等）
- ・一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・産業廃棄物処分業許可証の写し
- ・JWNET 加入証の写し
- ・会社の概要説明、パンフレット等

(5) 質問書について

期 限：（提出）令和7年2月17日（月）14時まで

（回答）令和7年2月19日（水）

提出方法：（提出）上記(2)担当部署に記載の電子メール宛に提出すること。

※ 表題は「質問書」とすること。

※ 電話にて、受信確認を行うこと。

提出書類：（指定様式C）質問書

回答方法：提出期限までに受け付けた質疑をまとめ、全参加者に電子メールにて回答する。

留意事項：・質問は質問書によるもののみとする。

- ・電話や来訪による口頭などでの質疑や期限を過ぎた質問は受け付けない。

(6) 入札参加資格確認通知書について

発 送 日：令和7年2月20日（木）発送

(7) 入札日時及び会場

日 時：令和7年2月26日（水）14時から

会 場：栃木県済生会宇都宮病院 南館A棟3階 研修室A1

#### 4. 入札の方法等

- (1) 入札参加者またはその代理人（以下、「入札者」という。）は、仕様書、その他入札毎に定める契約締結に必要な条件を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、入札の方法その他について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- (2) 入札者は、指定の日時及び場所に出向き、入札書（様式3）を用いて入札に参加しなければならない。また、入札日に参加できるのは、入札者に限る。
- (3) 入札者は、入札執行者の指定する場所に待機しなければならない。無断で指定する場所を離れた者、入札時間帯に入札しない者は、入札を辞退したものとして取り扱う。
- (4) 代理人による入札のときは、委任状（様式4）を入札執行者に提出し、その確認を受けた後でなければ入札書を投函することはできない。
- (5) 入札執行中は、入札者間の私語及び放言並びに携帯電話等での外部との連絡を禁ずる。入札執行者の指示に従わないときは、入札書投函後であっても入札の辞退があったものとして取り扱うことがある。

#### 5. 入札の基本的事項

- (1) 入札金額は別紙仕様書等に基づき費用の総額を見積もった上、業務委託期間の金額を記載すること。また、見積書・見積内訳書（指定様式D）も同封すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書及び見積書は、社名及び住所の記載がある封書で封印（封筒裏面のつなぎ目部分にも割印）し、表面に「入札書在中」「件名『一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理業務』」と記載すること。
- (4) 入札書の金額は、1円未満の端数を付けることができない。1円未満の端数を付けたものがあるときは、その端数の金額はないものとして取り扱う。
- (5) 入札書の記載事項のうち、金額については訂正することができない。
- (6) 入札書の記載事項のうち、金額以外について訂正したときは、訂正箇所または入札書の余白に押印し、訂正その他の必要事項を記載しなければならない。
- (7) 入札者は、いったん投函された入札書について、取替えまたは訂正をすることができない。

#### 6. 入札の辞退

- (1) 入札者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも辞退することができる。ただし、既に投函された入札書は撤回できないものとする。
- (2) 入札者が入札を辞退するときは、その旨を次の方法により申し出るものとする。
  - (ア) 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式5）を直接持参すること。
  - (イ) 入札執行中にあつては、入札辞退届またはその旨を記載した入札書を入札執行者に直接提出することを原則とし、口頭による場合は、その旨を入札執行者に告げて確認を受けること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な取扱いを受けることはない。

## 7. 再度入札

初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとし、入札回数は2回を限度とする。なお、2回目の入札で落札者が決定できない場合は、最低価格入札者と協議の上、随意契約手続きに移行する。

## 8. 無効の入札

- (1) 入札書の金額を訂正した入札書または金額未記入の入札書による入札。
- (2) 入札参加者書の記名及び押印を欠く入札書または氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、その意思表示が不明瞭である入札書による入札。
- (3) 同一事項の入札について、他の入札者の代理人を兼ね、または2人以上の入札参加者の代理をした者による入札。
- (4) 再度入札において、その前回の入札の最低入札価格以上の入札を行った者。
- (5) 虚偽または不正行為があったとき。
- (6) 明らかに談合によると認められたとき。
- (7) その他指定した入札条件と合致しないとき。
  - (ア) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請または資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札。
  - (イ) 条件付き一般競争入札参加資格確認通知書により競争参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に地方公共団体から指名停止措置を受けた者のした入札。

## 9. 失格の入札

- (1) 入札書記載金額が最低制限価格を下回った場合
- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の入札箱に投函しなかった入札

#### 10. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、かつ、最低制限価格を下回らない最も入札金額の低いものを落札者とする。また、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 11. 落札宣言

落札となる入札があったときは、業務名及び落札者を宣言して決定する。

#### 12. 公正な入札の確保

- (1) 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格または入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

#### 13. 入札の取りやめ等

次に該当する場合は、入札の執行の延期または中止とすることがある。

- (1) 天災その他やむを得ない理由があると認められるとき。
- (2) 入札者が談合または不穏な行動をする等、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

#### 14. 入札保証金

免除

#### 15. 契約保証金

免除

#### 16. 契約書について

- (1) 落札者は、落札決定の日から10日（日曜、祝日を除く。）以内に交付された契約書の案に記名押印し、契約担当部署に提出しなければならない。ただし、契約担当者が別途その期日について定めた場合は、この限りではない。
- (2) 落札者が期日までに契約書の案を提出しないとき、または当該落札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、落札決定を取り消す。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。

- (4) 双方が契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

#### 17. 異議の申立て

入札者は、入札後・仕様書・契約書・その他あらかじめ示した契約条件等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 18. 支払い条件

- (1) 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理業務を契約した者は、当月に処理した委託業務に係る請求書を翌月の10日までに栃木県済生会宇都宮病院ハウスキーピング課まで提出すること。
- (2) 前項の請求書が正当であると認められ受理した後、末日までに受託者が指定した銀行口座に振り込むものとする。

#### 19. その他

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 申請する書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。